

平成23年10月21日

各位

会社名 株式会社オリバー
代表者名 代表取締役社長 大川博美
(コード番号 7959 名証第二部)
問合せ先 執行役員管理部長 杉浦福太郎
(TEL. 0564-27-2800)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成23年10月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせします。

記

1. 自己株式取得の理由

機動的な資本政策を実行するため。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1)取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 100,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.82%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 150,000,000円(上限) |
| (4)自己株式買受の日程 | 平成23年10月24日～平成24年4月13日 |

(ご参考)平成23年10月20日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	12,121,789株
自己株式数	854,264株

以上